

十和田地域広域事務組合
 物品等競争入札参加資格審査申請書提出要領
 (製造・売買・修繕・印刷・運送・委託・賃貸等)

1 申請書の提出

受付期間	平成28年1月15日(金)から平成28年2月15日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)	
提出方法	下記①～⑥の順番で綴じずにクリアフォルダ(透明)に入れたうえで、持参・郵送いずれでも可	
提出場所	〒034-0051 青森県十和田市大字伝法寺字大窪60番地3 十和田地域広域事務組合 総務課	
資格の有効期間	認定をする日から次の認定をする日まで(約2年間)	
留意事項	○証明書類は、申請書提出時における最新(3ヶ月以内)のものを提出してください。 ○下記③④⑤の証明書類は、写しで結構です。 ○申請書類提出後、内容等に変更があったときは、直ちに変更届を提出してください。	
申請要件	○地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。 ○十和田地域広域事務組合が準用する十和田市契約規則第1条に該当しないこと。 ○営業実績が1年以上あり、財務書類を提出できること。	
提出書類	①参加資格審査申請書	当組合指定様式によります。
	②財務諸表類	・最新の貸借対照表及び損益計算書(任意形式でも可) ・申請者が個人の場合は、営業用純資本額に関する書類及び収支計算に関する書類でも結構です。
	③登記事項証明書 又は身分証明証	法人：現在または履歴事項全部証明書 個人：身分証明書
	④納税証明書 (最新1年分)	○法人の場合 *構成市町村内に本店又は支店等がある業者 税務署 国税(法人税、消費税・地方消費税) 市町村役場 市町村税(法人市町村民税、固定資産税) *その他の業者(管外業者) 税務署 国税(法人税、消費税・地方消費税) ○個人の場合 税務署 国税(申告所得税、消費税・地方消費税) 市町村役場 市町村税(市町村民税、固定資産税、国保税) ※滞納がある場合は申請の受付を行うことができません。納税済みの場合で証明書に未納額の表示がある場合は納入済み通知書(写し)を添付してください。
	⑤各種資格、許可書 及び登録証明書	○一般廃棄物収集、建物保守管理等を業とするもの。 ○石油、ガス等の危険物、薬品、劇薬等の販売を業とするもの。 ○食品販売を業とするもの、その他許可及び登録を必要とするもの。
	⑥使用印鑑届 又は委任状	本社(本店)代表者が権限を支店、営業所長等に委任する場合は委任状が必要です。

◎個人事業主のかたの受注分につきましては、業務内容等によっては委託料等支払時に所得税を源泉徴収する場合があります。
 (所得税法第204条第1項第2号)

2 当組合の構成市町村及び共同処理事務内容

市町村名 区分	十和田市	六戸町	おいらせ町	五戸町	新郷村
消 防	○	○			
学 校 給 食	○	○			
ご み 処 理	○	○	○	○	○
火 葬	○	○	○		

※上記市町村が行う入札に参加を希望する場合は、当組合とは別にそれぞれ申請書を提出してください。

お問い合わせ先：総務課財政係
 TEL：0176-20-8100 FAX：0176-20-8115